

速度取締指針

寿都警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道229号	10時～18時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

寿都警察署管内の交通事故実態等

路線別の交通事故発生状況(過去5年11月～4月)

※人身事故及び物件事故(正面衝突、車両単独などの重傷事故に発展する可能性のある事故類型)



路線別の人身事故発生状況は、
国道229号で6件、道道寿都黒
松内線で1件、発生しています。
国道5号の人身事故発生はあ
りません。
物件事故の発生は、国道229号
が多くなっており、次に、道道寿都
黒松内線、国道5号での発生が
多くなっています。

国道229号の時間帯別交通事故発生状況(過去5年11月～4月)

※人身事故及び物件事故(正面衝突、車両単独などの重傷事故に発展する可能性のある事故類型)



過去5年の11月から4月まで
の国道229号における時間帯別
の交通事故発生状況を見ると、
『10時から20時まで』
の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

- 管内は 国道5号、国道229号、道道9号が走り、函館と札幌間、日本海側と太平洋側の間をつなぐ、交通の要衝となっています。
- 昼頃から夕方まで及び深夜時間帯は、長万部町方面から岩内町方面に向かう大型貨物自動車等の往来が多くなっています。
- 国道229号は、海岸沿いを走る道路で、単調な道路のため、脇見運転や居眠り運転等にならないように注意が必要です。
- 降雪期に入り、視界不良による事故や圧雪・凍結によるスリップ事故などが予想されます。

取締り要望

- 国道229号、国道5号、道道9号では、住民から速度超過車両の取締り要望が寄せられています。

～令和7年5月から令和7年10月末までの交通事故発生状況～

- 寿都警察署管内では、令和7年5月から令和7年10月末までの間での人身事故の発生はありません。
- 物件事故は75件発生、そのうち23件が国道229号で発生し、全体の30%以上を占めています。
- 国道229号上で発生した23件の物件事故のうち、16件が野生動物との衝突などの単独事故となっています。

他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、通行区分違反、携帯電話使用違反、シートベルト装着義務違反の取締りを強化します。

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道229号	10時～20時	郊外	指定(50km/h)	26